

委員会行政視察報告書

平成27年10月23日提出

井原市議会議長 上野安是 様

報告者

総務文教委員会

三宅文雄

期 間	平成27年10月7日（水）～平成27年10月9日（金）
出張先及び 担当職員 職名・氏名	滋賀県東近江市 議会 加藤正明議長、平木秀樹局長 他1名 学校教育課 宮居 伝課長 他2名 八日市南小学校 國領順子校長 他2名 京都府京田辺市 議会 松村博司議長、安倉公彦課長 教育委員会 鈴木勝浩部長 他3名 和歌山県橋本市 議会 中本正人議長、榎阪智子次長 教育委員会 小林俊治教育長 他4名
出張者氏名	三宅文雄、西村慎次郎、藤原浩司、上野安是、簀戸利昭、藤原清和、 大舌 勲（総務部次長）、岡田光雄（議会事務局）
調査項目	1、滋賀県東近江市：学校の事務機能強化と校務の情報化について 2、京都府京田辺市：校務支援システムの導入について 3、和歌山県橋本市：小中一貫教育について

調査内容

1、滋賀県東近江市：学校の事務機能強化と校務の情報化について

平成17年4月1日、1市4町が合併、現在の東近江市が誕生した。古くから近江商人の町としても有名で、人口は約11万5千人。市内には小学校が22校、児童数6700人、中学校は9校で生徒数3400人、学校関係職員は800名もいるとのこと。

平成10年の中央教育審議会の答申を受けて、東近江市では、教職員の事務負担軽減と児童生徒と向き合う時間の充実、教育力の向上を目的に取り組みを進めている。まず、教職員の負担軽減策では、今まで教職員が各校別々に行っていた事務処理作業を統一しようということから始めた。平成21年に学校事務共同実施推進協議会の要項を定め、諸手当認定審査部会、学校徴収金部会、学校財務部会、学校文書法規部会、学校ICTサポート部会の5つの部会と、近隣小中学校で地域の問題解決を目指す、4つの地域部会をそれぞれに設立、積極的な取り組みをしています。また平成23年には八日市南小学校の一室に「東近江市小中学校事務支援センター」が設置され、現在職員数2名で市内の小中学校の事務支援を行っています。現在、パソコンは教職員全員に支給し、事務負担の軽減を図っています。

平成２６年度には、文部科学省委託事業「自律的・組織的な学校運営体制の構築に向けた調査研究」の報告会も開催された。

所見

井原市でも、平成２８年度から校務支援システムの導入に向けて、本格的に取り組むとのことだが、東近江市のように事務支援センターのような機能を持った組織が必要ではないかと感じた。各部会の資料作成や教育委員会をはじめとした、関係機関との連絡調整がどうしても必要だからである。ソフトの作成などのノウハウを業者に頼るのもよいが、より使いやすいシステムにしていくためには、互いに知恵を出して研究していかなければならないのではないかと思います。

２、京都府京田辺市：校務支援システムの導入について

京田辺市は平成９年に市制を施行し、人口は約６万７千人。大阪、京都へは１時間ほどで行ける通勤圏である。近畿大都市圏への地理的利便性から、市内各地で大規模住宅開発が進み、現在もなお人口が増加している。市内には小学校９校、中学校３校がある。校務支援システムの導入については、平成２５年にアドバイザーを招いて準備委員会を立ち上げ、新たなシステムの構築に向け、検討が始まった。システムの運用は平成２６年度からである。導入の目的は小中学校合わせて９年間の児童生徒の成長の記録のデジタル化、教員間、学校間の連携強化、教職員の業務フロー改善と作業の平準化、成績、保健などのセキュリティ強化などがある。現在、出欠管理、成績管理、時間割、通知表、行事黒板ポータルなど約２０項目について、開発している。パソコンは教員一人に１台支給している。セキュリティ対策としては、支給したパソコンはインターネットには接続できないようになっていること、一般の職員のパソコンは記憶媒体に接続できないようになっていること。ただし管理職については接続可能である。またウィルス対策は随時行っているとのことである。京田辺市は早くからＩＣＴの導入には積極的で、平成９年には校内ラン設置、平成１７年には大型モニターを購入した。平成２３年にはデジタル教科書、今年度は普通教室全部に５５型の電子黒板を設置したとのことである。

所見

京田辺市では、昨年度から校務支援システムの導入に踏み切っておられて、非常に参考になった。システム導入後の初めての参観日で、子供たちの勉強している様子が変わっているのをみて、「このように教えて下されば、よくわかる」、と親の反応も大変よかったそうである。現場の先生方がうまく使いこなされている様子が目にみえるようである。近年、井原市もまた岡山県も全国学力テストの結果が余り芳しくない。学力向上という面からも、もう少し研究する余地がありそうである。

3、和歌山県橋本市：小中一貫教育について

平成18年3月1日、1市1町が合併して、現在の橋本市が誕生した。和歌山県では、今年国民体育大会が開かれ、ここ橋本市では女子バレーボール大会が開催され、岡山県チームが見事に優勝を飾ってくれたとのことである。人口は約6万5千人、平成18年合併時6万9千人だったので、約4千人減少したとのことである。市内には、小学校が14校、中学校が7校あり全ての学校で2学期制を採用している。

小中一貫教育の取り組みについて、きっかけとなったのはいわゆる「中1ギャップ」という問題である。環境の変化に伴い、心理的な不安が増幅して、不登校や問題行動が急激に増加するのもこの時期である。今あるこの問題を解決するためには、小中学校の壁を取り払った教育、9年間を通しての小中一貫教育の必要性が指摘された。

このような問題を解決するため橋本市では、「小中一貫教育基本方針」を策定し、平成14年には市内で初めての教職員の兼務発令を実施、以後、小中一貫教育の研究開発を行い、平成18年には橋本市教育改革プラン「人づくりはまち全体で行う」を策定。そして平成24年には市内の全小中学校において、小中一貫教育による授業を実施した。小中一貫教育には、近隣の小学校と中学校で敷地は別々で、教員や児童生徒が移動して学習したり活動したりする連携型と、同じ敷地内で、1年生から9年生まで共に学校生活を送ることができる施設一体型があります。橋本市では連携型が主流で一体型は橋本小学校、橋本中学校のみで平成25年から実施しています。

所見

小中一貫教育は井原市においても早急に取り組むべきであろうと考える。私たちも子供の頃「中1ギャップ」に似たような記憶があるからである。この時期、体は大きくなっていくが、心の成長が伴わない場合が多い。市内でも少子化が進行している。小規模校の合併となると地域住民の合意形成がなければ難しい問題ではあるが、一貫教育の連携型を採用すればそう難しい問題ではないと考える。青野小学校や野上小学校の高学年の子供達も、中学校の生徒達と交流することになれば、これから先の心理的不安を大きく解消できるのではないかと考える。芳井小学校、芳井中学校は施設一体型を採用すればすぐにでも対応可能である。美星小学校、中学校も近接しているので移動するのもそんなに難しい問題ではない。将来ある子供たちの健全育成という面からも、検討しなければならない時期がきたように思う。

1. 報告書は、視察・研修終了後2週間以内に提出してください。
2. スペースが足りない場合は、別途報告資料を添付してください。

委員会行政視察報告書

平成27年10月21日提出

井原市議会議長 上野安是 様

報告者

総務文教委員会 西村 慎次郎

期 間	平成27年10月7日（水）～平成27年10月9日（金）
出張先及び 担当職員 職名・氏名	滋賀県東近江市 議会 加藤正明議長、平木秀樹局長 他1名 学校教育課 宮居 伝課長 他2名 八日市南小学校 國領順子校長 他2名 京都府京田辺市 議会 松村博司議長、安倉公彦課長 教育委員会 鈴木勝浩部長 他3名 和歌山県橋本市 議会 中本正人議長、榎阪智子次長 教育委員会 小林俊治教育長 他4名
出張者氏名	三宅文雄、西村慎次郎、藤原浩司、上野安是、簀戸利昭、藤原清和、 大舌 勲（総務部次長）、岡田光雄（議会事務局）
調査項目	滋賀県東近江市：学校の事務機能強化と校務の情報化について 京都府京田辺市：校務支援システムの導入について 和歌山県橋本市：小中一貫教育について
『学校の事務機能強化と校務の情報化について』	
滋賀県東近江市教育委員会	
平成26年度文部科学省委託事業である「自律 的・組織的な学校運営組織の構築に向けた調査研 究」の成果を中心に視察を行った。	
○学校事務共同実施の取り組み（ビデオ視聴）	
① 課題別部会	
ア 諸手当認定審査部会	
各種手当の認定や取り消しの審査を行う部会	



1. 報告書は、視察・研修終了後2週間以内に提出してください。
2. スペースが足りない場合は、別途報告資料を添付してください。

イ 学校財務部会	
教材備品や部活動備品などを共同購入を行う部会	
ウ 学校徴収金部会	
給食費の徴収に関する事務を行う部会	
エ ICTサポート部会	
共同実施する各種システムを作成する部会	
エ 学校文書法規部会	
適正な文書管理の推進を行う部会	
② 地域部会	
4つの地域に部会を分け、月1回開催。年間を通じて諸手当の確認事務、年末調整事務、財務事務、市会計監査に関わる事務などの確認を行っている。	
③ グループリーダー部会	
グループリーダー会は事務支援センターが主催し、課題別部会および地域部会のグループリーダー9名で組織されており、共同実施で取り組む業務や方向性、各部会の業務内容、市共同実施推進協議会に提案する内容などについて検討を行っている。	
④ 事務支援センター	
事務支援センターは、東近江市学校事務共同実施推進における事務局としての機能を持っており、年度初めに課題別部会および地域部会の取り組みについての全体計画を提案。	
年間計画を遂行していく上で、関係機関との調整を行ったり、部会の開催にかかる資料を提供したり、運営に関する支援をしている。	
○共同実施システム集（一部）	
e－o m i とつきゅうくん	e－o m i かいけいくん
バス見積徴収システム	校外学習・修学旅行精算システム
カフェテリアプラン	
校外学習・修学旅行行き先一覧表	
ゲストティーチャー一覧表	教科書システムマニュアル

○所感	
学校事務の効率化、平準化、適正化を目的に、すばらしい取り組みをされていた。	
職員の意識の高さに驚いた。共同実施システムとして手作りで作成されているシステムが	
66システムあった。これをうまく活用していくことで、事務負担軽減につながり、	
児童・生徒と向き合える時間の確保につながっていくことだと感じた。	
今後は、これを維持・継続していき、横展開していくことが大切になってくると思う。	
『校務支援システムの導入について』	
京都府京田辺市教育委員会	
校務支援システムの導入に関して視察を行った。	
○校務支援システムの導入目的	
・セキュリティ強化	
学籍情報、成績、保健などサーバへの一元	
管理によるセキュリティ強化	
・9年間の生徒の成長記録	
学校、教員、教育委員会、保護者、地域等様々な視点から子どもの成長を見守るため	
の基礎データ蓄積を実現	
・連携強化	
小中同一システム導入による教員間、学校間連携強化の実現	
・業務フロー改善	
転記ミスの削減、業務手順の統一による効率化	
○システム化している事務（20事務） ※以下へ一部掲載	
・行事黒板ポータル・・・会議、出張、休暇、校内行事の管理・閲覧	
・出欠管理・・・出欠確認、連絡	
・成績管理・・・定期テスト結果の管理	
・時間割・・・月次、週次予定入力、個別変更	
・通知表・・・通知表の作成	

・学習指導要録・・・文部科学省フォーマットをベースに作成
・調査票・・・進学先別の調査票を準備
・保健管理・・・健康診断実施、歯科検診実施、新スポーツテスト実施
・文書管理・・・出張・研修・休暇管理、公文書管理、校内回覧
○子ども・学校応援プロジェクト「教育実践モデル校」指定事業について
(1) 目的
小・中学校で、英語・読書など教育の重点課題に取り組むモデル校を指定し、先進的な研究や実践に取り組み、その成果を市全体に広げ、市内全体の子どもの学力や体力等を一層向上させることを目指す。
(2) モデル校の種類
・英語教育モデル校（小中連携）
・学力アップモデル校（小中連携）（単独指定）
・体力アップモデル校
・安全（防災）教育チャレンジモデル校
・読書活動推進モデル校
(3) 研究の流れ
本事業は、３～４年を計画。
（１年次）調査・研究実践の開始
（２年次）研究の展開・開発
（３・４年次）研究の深化・改善、市内各校への成果の波及
○所感
校務支援システムの導入経緯や導入内容について詳しく伺うことができた。目的がはっきりしていることは良い事だと感じた。そのために、どうシステムを利用するかという観点で考えられている。また、システム導入ベンダーとの共同開発ということで、安価に導入できていると感じた。システムの調達方法の工夫も勉強になった。
「教育実践モデル校」事業についても、それなりの予算も付けられ、取り組みやすい環境をつくられていた。今後の参考にしていきたい。

『小中一貫教育について』

和歌山県橋本市教育委員会

小中一貫教育について視察を行った。

○橋本市小中一貫教育基本方針について

(1) 小中一貫教育目標の設定

各中学校区において義務教育9年間で育てたい教育目標を設定する。



(2) 教育課程及び指導内容・方法並びに形態の連続性

連続した学びと育ちを支援するために教育課程を体系的に整理する。また、小中学校相互の授業交流等を積極的に行い、児童生徒の学習におけるつまづきを分析し、指導内容・方法並びに形態の工夫改善を図ったり補充学習等による学び直しをしたりする。

(3) 児童生徒の活動の連続性

社会性や規範意識を学び、豊かな人間性を育てる小中合同行事や、異年齢集団活動等を実施する。

(4) 教職員間の連携

小中学校の教職員が一体となった組織を編成し、合同研究などをとおして課題解決に取り組む。

小中学校間の積極的な人事交流により、義務教育学校の教職員という意識で児童生徒を指導する。

○小中一貫教育のモデル

(1) 施設一体型

同じ敷地内で、1年から9年生までが共に学校生活を送る。

(2) 連携型

近隣の小学校と中学校で敷地は別々で、教員や児童生徒が移動して学習したり、活動したりする。

○小中一貫教育のメリットとデメリット
(メリット)
・ 学校長を中心に学校教育目標が一貫したものになる。
・ 中学卒業時点で目標とする子どもの姿を常に意識した指導が連続する。
・ 指導の連続性により学力向上が図れる。
・ 小中学校間での教育の授業相互乗り入れにより、小学校で教科担任制やT T指導による授業が可能となり、専門的な指導や複数教員による子どもへの多様な評価が可能となる。
・ 児童会生徒会活動や様々な異年齢集団活動により、「道徳性、規律、社会性、自治性」「豊かな心」の育成が図れる。
・ 学力、規律、生活習慣の定着等により、公立学校に対する信頼が高まる。
・ 小中学校の教員が、子どもや家庭の実態を知り、協力的な指導が行える。
・ 地域や保護者の学校評価により、それらを学校運営の改善に活かせる。
(デメリット)
・ 中学生になったという新鮮味が薄れ、なかだるみを生んでしまう心配がある。
・ 年齢差の大きな異学年交流から負の部分学ぶことにならないかの心配がある。
・ いじめ等の問題行動があった場合、9年間その不安が続くのではないかという心配がある。
・ 規模の小さい単一校での小中一貫教育では、いじめ等問題行動の負の遺産が継続される場合があり、中学校段階での新たな集団づくりが難しい面も発生する。
・ 適正規模・適正配置に見合う学年学級数の中学校づくりと中学校区の小学校との一貫性のある小・中一貫教育の推進の両方を進めることが困難である。
・ 児童生徒理解と規律ある生活指導、生徒指導の小中統一を図ることが難しい。
・ 小中一貫した学級集団づくり、人権教育の推進を図ることが難しい。
○所感
小中一貫校についての理解が深まった。メリットも多くあるが、デメリットも考慮して取り組む必要があると思う。特に少人数校になるといじめ等で9年間引きずることもある。
井原市においては、具体的な取り組みは表立っては見えていないが、小中間で情報共有のための連絡会はされている。もっと踏み込んだ小中一貫の取り組みを期待したい。

委員会行政視察報告書

平成 27 年 10 月 19 日提出

井原市議会議長 上野安是 様

報告者
総務文教委員会 藤原 浩司

期 間	平成27年10月7日（水）～平成27年10月9日（金）
出張先及び 担当職員 職名・氏名	滋賀県東近江市 議会 加藤正明議長、平木秀樹局長 他1名 学校教育課 宮居 伝課長 他2名 八日市南小学校 國領順子校長 他2名 京都府京田辺市 議会 松村博司議長、安倉公彦課長 教育委員会 鈴木勝浩部長 他3名 和歌山県橋本市 議会 中本正人議長、榎阪智子次長 教育委員会 小林俊治教育長 他4名
出張者氏名	三宅文雄、西村慎次郎、藤原浩司、上野安是、簀戸利昭、藤原清和、 大舌 勲（総務部次長）、岡田光雄（議会事務局）
調査項目	滋賀県東近江市：学校の事務機能強化と校務の情報化について 京都府京田辺市：校務支援システムの導入について 和歌山県橋本市：小中一貫教育について
別紙添付	

- 1. 報告書は、視察・研修終了後2週間以内に提出してください。
- 2. スペースが足りない場合は、別途報告資料を添付してください。

東近江市

東近江市では、事務職員が担当する分野の事務処理業務を市内統一し、システム化している。それにより事務の効率化、平準化、適正化を実現しています。

すべての事務処理体制を市内統一することで、教職員が市内のどこに移動しても戸惑うことなく、児童生徒の指導に専念することができる環境づくりを推進し、共同実施業務で作成された様々な校務処理システムを各校において積極的に活用するように推進し事務の効率化をも目指している。

こうした取り組みをしっかりとしていないと教職員も無駄な事務処理に時間を取られ、児童生徒と向き合う時間が少なくなるという事になる。

井原市においても早急に研究されることを望みます。

京田辺市

京田辺市の ICT環境整備 と今春から全校で活用している、また活気的な校務支援システムの導入、取り組みをしています。

小学校9校168学級・中学校3校57学級の京田辺市では「子供・学校応援プロジェクト」などで学校の教育実践を後押ししている。全普通教室には提示機器などを配備。今年度は 全小学校・全教科にデジタル教科書を導入 した。 適応指導教室では、テレビ会議システムを使って適応指導教室の様子を学校へ中継。タブレット端末（iPad）を使った学習にも取り組まれています。

校務支援システムについては、当初、様式は各校バラバラで個人フォルダが散逸し、データ量は増加。統一された形式と操作で校務の効率化が必要と考え、平成26年度「自律的・組織的な学校運営体制の構築に向けた調査研究」（文部科学省）の委託を受け、凸版印刷のシステムを採用。共同開発の形でカスタマイズ、導入を進め、共同開発という事で経費も削減されていました。

年6回のプロジェクト会議でアドバイザーの助言を受け、先進地域も視察。児童生徒基本情報をデータベース化し、教育委員会は教職員IDとパスワードを発行・設定。指紋認証を設定。各校では教務主任がシステム管理者として管理権限を持ち、すべてのデータを閲覧・修正可、学年主任・担当は各学年の閲覧・修正可など、小中学校別に管理の権限をきめ細かく設定。小中同一システムで連携を強化し、平成25年9月議会で予算化。平成26年4月からは全ての学校で活用をスタートしている。 校務用PCを全教員に配備 し、指導要録や名簿、通知表、出席簿、学校日誌、保健日誌、行事黒板などの様式を全て統一。保護者には「校務支援システムの導入により子供の成長記録を蓄積・共有を図ることできめ細かい指導の実現を目指す」とビジョンを提示して理解を得ています。

全ての教員にその便利さをアピールできるように工夫し校務支援システムでは、実際の行事黒板と同じ見栄えにし、便利さを共有しやすくしています。これまでのシステムと同様の使い勝手を求める教員のために、成績などの各種情報はエクセル入力もできる。通知表

も、小中学校ともに２種類（回収型と学期毎配り切り型）を学校ごとに選択できる。

中学校では職員室前にある大型ディスプレイに時間割や連絡事項を表示。情報共有をしやすくしている。

教職員の退勤時間も記入。退勤時間が１９時以降は青、２２時以降は赤で表示し、超過勤務のべ時間がすぐわかるようにした。これによると、校務支援システム導入以前に比べて３０～４０分程度短縮されていることがわかる。なお学校間のデータは閲覧不可。

出欠管理は担任が行う。入力できていない日はアラートが表示。現在、多くの担任が放課後に入力しているため、「午前中の早い段階に全校の出欠状況を把握するためには、教室ですぐに入力できる仕組み（タブレット端末の導入など）があると良い」と研究成果を上げている。

こうした取り組みは、膨大な資料と人材、幾たびの会議、専門家との協議等、様々な人たちの努力により実現しつつあります。

井原市も教職員の校務を統一し、子供たちと教職員が向き合う時間が多くなるよう努力していただきたい。

橋本市

橋本市の小中一貫教育を進める上で、平成２３年６月に策定した「橋本市小中一貫教育基本方針」の中で、４つの要件を示めされていました。

小中一貫教育目標の設定各中学校区において９年間で育てたい教育目標を設定し、教育課程、指導内容・方法、形態の連続性９年間の連続した学びと育ちを支援するため、「ふさわしい時期に」「ふさわしい内容を」「ふさわしい方法で」指導する計画を作成し、児童生徒の教育活動の連続性社会性や規範意識を学び、豊かな人間性を育てるため、児童生徒間の活動の連続性を図っており、教職員間の連携小中学校の教職員が連携し、一体となって課題解決に取り組まれていました。

また、小中学校間の積極的な人事交流を図り、市内の全小・中学校は、平成２４年度から従来の教育活動を生かしつつ、７つの中学校区で、これら４つの要件を満たした「特色ある小中一貫教育」を現在も手を加えながら展開されています。

小学校から中学校へ進学する中で、学習環境や生活環境の変化によって現れてくる「学習面の不安」や「人間関係などからくる不安」といった課題がありますが、このような課題を解決するためには、児童生徒の心身の変化を考慮した、９年間を見通した教育が必要であると思います。

９年間を見通した教育によって、小学校と中学校が目標を共有し教職員が一体となって学習指導や生徒指導などに組織的に取り組み、「確かな学力の定着とその向上」と「生徒指導における円滑な接続」、「新しい学校文化の創造」をさらに図って頂きたいと思いました。

井原市でも小中一貫教育を研究し、更には教育を根本的に見直すべきと思われます。

委員会行政視察報告書

平成27年 10月21日提出

井原市議会議長 上野安是 様

報告者

総務文教委員会

上野安是

期 間	平成27年10月7日（水）～平成27年10月9日（金）
出張先及び 担当職員 職名・氏名	滋賀県東近江市 議会 加藤正明議長、平木秀樹局長 他1名 学校教育課 宮居 伝課長 他2名 八日市南小学校 國領順子校長 他2名 京都府京田辺市 議会 松村博司議長、安倉公彦課長 教育委員会 鈴木勝浩部長 他3名 和歌山県橋本市 議会 中本正人議長、榎阪智子次長 教育委員会 小林俊治教育長 他4名
出張者氏名	三宅文雄、西村慎次郎、藤原浩司、上野安是、實戸利昭、藤原清和、 大舌 勲（総務部次長）、岡田光雄（議会事務局）
調査項目	滋賀県東近江市：学校の事務機能強化と校務の情報化について 京都府京田辺市：校務支援システムの導入について 和歌山県橋本市：小中一貫教育について
① 東近江市 学校事務の適正化、効率化、平準化を目的に「学校事務支援センター」を設置。センターが設置されている小学校の取組（グループウェアの活用、文書管理および「電子データ」のフォルダ管理、ガイドブックの作成、校務処理システムの活用等）をモデルケースとし、平成28年度を目途に、市内事務処理体制の統一を図っている。	
② 京田辺市 学籍情報、成績、保健などサーバーへの一元管理による	

1. 報告書は、視察・研修終了後2週間以内に提出してください。
2. スペースが足りない場合は、別途報告資料を添付してください。

セキュリティ強化、成長の基礎データ蓄積、教員間・学校間の連携強化、業務手順の統一による効率化を目的に「校務支援システム」を導入、導入は、システム構築されたものから随時、全校一斉に導入。平成26年4月からアドバイザー2名を中心に推進プロジェクト会議を開催。導入効果として、事務の省力化、担当者間の連携の強化をあげられた。

⑨ 橋本市

「施設一体型」「連携型」それぞれにメリット・デメリットは存在しているが、市の「教育改革プラン」に基づき、小中一貫教育を実践させていた。業務教育システムも導入されていたが、「一部課題も顕在化している」とのことであった。

それぞれの市において、子どもたちの成長にどのように向き合うのが検討され、「事務技能強化」「校務支援システム」「小中一貫教育」を導入させていた。

井原市においても、あらゆる角度から、それぞれの取組を研究し、導入できるものは、できるだけ早い段階で、導入できるよう、また、導入に検討が必要なものは、できるだけ早い段階での検討準備を進めていくよう、働きかけたい。

以上

委員会行政視察報告書

平成 2 7 年 1 0 月 2 3 日提出

井原市議会議長 上野安是 様

報告者
総務文教委員会 簀戸利昭

期 間	平成 2 7 年 1 0 月 7 日（水）～平成 2 7 年 1 0 月 9 日（金）
出張先及び 担当職員 職名・氏名	滋賀県東近江市 議会 加藤正明議長、平木秀樹局長 他 1 名 学校教育課 宮居 伝課長 他 2 名 八日市南小学校 國領順子校長 他 2 名 京都府京田辺市 議会 松村博司議長、安倉公彦課長 教育委員会 鈴木勝浩部長 他 3 名 和歌山県橋本市 議会 中本正人議長、榎阪智子次長 教育委員会 小林俊治教育長 他 4 名
出張者氏名	三宅文雄、西村慎次郎、藤原浩司、上野安是、簀戸利昭、藤原清和、 大舌 勲（総務部次長）、岡田光雄（議会事務局）
調査項目	滋賀県東近江市：学校の事務機能強化と校務の情報化について 京都府京田辺市：校務支援システムの導入について 和歌山県橋本市：小中一貫教育について
別紙のとおり	

- 1. 報告書は、視察・研修終了後 2 週間以内に提出してください。
- 2. スペースが足りない場合は、別途報告資料を添付してください。

平成27年度総務文教委員会行政視察報告書

10月7日（水）東近江市〔視察事項〕学校の事務機能強化と校務の情報化について

児童生徒に向き合う時間の充実、教育力の向上をめざして、教職員が児童生徒の教育に専念できる体制づくりの中で、会計事務処理効率化を行われた。

平成26・27年度 文部科学省委託事業

「自律的・組織的な学校運営体制の構築に向けた調査研究」

八日市南小学校の取り組み

☆教職員の事務負担を軽減し、自律的・組織的な校務運営体制を構築することで、学校力を高め、「チーム学校」をつくる

- ・校務の情報化・・・①グループウェアの活用による校内連絡体制の強化
②文書管理及び「電子データ」のフォルダ管理
③校務処理システムの活用
- ・会議の効率化・・・①職員会議のペーパーレス化（会議に係る時間・労力・資源の削減）
- ・南小ガイドブックの作製と活用
 - ・・・＜南小ガイドブック＞・事務処理関係
 - ・施設備品の使い方
 - ・教材備品
 - ⇒職員の共通理解
 - ・・・＜児童用ガイドブック＞・掃除の仕方
 - ・遊具の使い方 など
 - ⇒児童の自主的な活動へ

学校事務共同実施の取り組み

☆これまで進めてきた東近江市の学校事務共同実施をさらに推進し、市内小中学校において事務処理体制を統一し、事務機能を強化する

東近江市学校事務共同実施推進協議会

{東近江市小中学校事務支援センター}

学校事務の適正化・効率化・平準化

教育活動への支援・教員の事務負担軽減へ

市内事務処理体制の統一

課題別部会・・・諸手当認定審査部会

- ・学校財務部会
- ・学校徴収金部会
- ・学校文書法規部会
- ・学校ICTサポート部会

地域部会・・・八日市地域部会

・五箇荘・能登川地域部会

・愛東・湖東地域部会

・永源寺・蒲生地域部会

○校務処理システムの作成と市内小中学校での活用推進

・学級・学年会計システム「e-omi 会計くん」

・校外学習清算システム

・貸し切りバス見積もり徴収システム

・カフェテリアプラン

・校外学習、修学旅行一覧表

・ゲストティチャー一覧表

「e-omi とつきゅうくん」etc 66 システムを使用

○事務職員の資質向上に向けて

・「東近江市小中学校事務職員研修プログラム」を作成し、経験年数に応じた研修を実施

国の事業もあったが、熱心な事務職員さんもおられ、事務効率化からはじめられた。

10月8日（木）京田辺市〔視察事項〕校務支援システムについて
小学校9校、中学校3校 221学級

ワークフロー		データ投入
1) 行事黑板ポータル・・・会議、出張、休暇、 校内行事		年間行事 ⇒月次、週次
2) 出席管理・・・・・・・・出席確認、連絡（朝）		月次確定
3) 成績管理・・・・・・・・定期テスト実施		テスト結果入力
4) 時間割・・・・・・・・月次、週次予定 個別変更		結果登録 時数計算
5) 通知表・・・・・・・・学校個別フォーマット		所見登録
6) 学習指導要録・・・・・・・・文部科学省フォーマット		所見登録
7) 調査表・・・・・・・・進学先別の調査表準備		所見登録
8) 保健管理・・・・・・・・健康診断、歯科検診 新スポーツテスト		データ登録
9) 文書管理・・・・・・・・出張、研修、休暇 公文書管理、校内回覧		回覧登録 承認

現在は20項目になっている。

目的

業務フローの改善・・・・・・転記ミスの削減、業務手順の統一による効率化
連携強化・・・・・・・・・・小中同一システム導入による教員間連携強化の
実現

9年間の生徒の成長記録・・学校、教員、教育委員会、保護者、地域等様々な
視点から子供の成長を見守るための基礎データ蓄
積を実現

セキュリティ強化・・・・・・学籍情報、成績、保健などサーバーへの一元管理
によるセキュリティ強化

情報推進室は3名、室長、システムエンジニア、コーディネータを置き内1人
は常駐（9時～18時）

セキュリティ管理は役所内、各校でもセキュリティを強化、教職員研修は夏期
に5日から7日行う。

ソフトは民間企業と共同開発の為開発費が500万円月額8万円（リース料）
5年間とシステム料月額75万円×60か月

民間企業と共同開発であるためかなり安価なシステムといえる。

10月9日（金）橋本市〔視察事項〕小中一貫教育について

義務教育9年間を見通し、豊かな感性とたくましく生きる力を育む教育を進
めます。

☆小中一貫教育目標の設定

義務教育9年間で育てたい小中一貫教育目標を設定

☆教育課程、指導内容・方法、形態の連続性

9年間の連続した学びと育ちを支援するために、教科・領域の教育課程を体
系的に整理し「ふさわしい時期に」「ふさわしい内容を」「ふさわしい方法で」
指導する計画を作成

・発達の研究、つまづき等の分析、ティームティーチング、教科担任制など

☆児童生徒の教育活動の連続性

社会性や規範意識を学び、豊かな人間性を育てる小中合同行事や、異年齢集
団活動等を実施

☆教職員間の連携

小中学校間の積極的な人事交流により、義務教育学校の教職員という意識で
児童生徒を指導。小中学校の教職員が一体となった組織を編成し、合同研修を

通して課題解決に取り組む。

確かな学力の定着とその向上

◇橋本市の小中一貫教育は学習指導要領に基づいている

◇小学校の内容は小学校で、中学校の内容は中学校で指導しながら、小中学校の教職員が一丸となって確かな学力の定着と向上を目指す

○義務教育前期・・・基礎基本の定着を図る

・学級担任制で基礎基本の定着を図りますが、複数の教員によるティームティーチングを実施

○義務教育中期・・・学び方を学び、活用する力を育てる

・教科担任制を取り入れ、小中学校教員相互乗り入れの授業を行い、専門性の高い指導ときめ細かな指導で小学校と中学校とのスムーズな連携を行う

（例：算数・数学科、理科、図工・美術科、音楽科、体育科、技術科、英語活動など）

○義務教育後期・・・自ら学ぶ力を育成

・教科担任制を行い、発展的な学習を取り入れるなど、生徒の自学自習の力を付けながら個性・能力を伸ばす指導を行う

学校の形態

一体型・・・小学校と中学校とが同じ敷地内にある形態。小中学校の児童生徒、教職員が一体となった小中一貫教育の実践

連携型・・・小学校と中学校とが離れている形態。児童生徒の交流や教職員交流を通じて小中一貫教育の実践

平成15年度から平成17年度文部科学省から研究開発校の指定を受け小中一貫教育の研究をおこなって来られた。

統廃合の問題もあり、地域との話合いが不可欠である。

本市も校務支援システムを入れる必要があると思う。市内小中学校の事務会計からでも統一化が必要であると思われる。

委員会行政視察報告書

平成27 年 10 月 19 日提出

井原市議会議長 上野安是 様

報告者

総務文教委員会 藤原 清和

期 間	平成27年10月7日（水）～平成27年10月9日（金）
出張先及び 担当職員 職名・氏名	滋賀県東近江市 議会 加藤正明議長、平木秀樹局長 他1名 学校教育課 宮居 伝課長 他2名 八日市南小学校 國領順子校長 他2名 京都府京田辺市 議会 松村博司議長、安倉公彦課長 教育委員会 鈴木勝浩部長 他3名 和歌山県橋本市 議会 中本正人議長、榎阪智子次長 教育委員会 小林俊治教育長 他4名
出張者氏名	三宅文雄、西村慎次郎、藤原浩司、上野安是、簀戸利昭、藤原清和、 大舌 勲（総務部次長）、岡田光雄（議会事務局）
調査項目	滋賀県東近江市：学校の事務機能強化と校務の情報化について 京都府京田辺市：校務支援システムの導入について 和歌山県橋本市：小中一貫教育について
◎東近江市では、平成23年度に「東近江市小中学校事務支援センター」を設置し、運営支援・連絡調整・事務支援。支援の必要な学校へのサポート・職員の研修企画等の役割を担い、事務処理業務を市内で統一化し、事務の効率化・平準化・適正化を実現していた。 ◎京田辺市では、小中同一の校務支援システムを導入し、小学校9校・中学校3校の9年間の生徒の基礎データ蓄積し、様々な視点から子供たちの成長を見守っていく体制を構築されていた。 ◎橋本市では、小中一貫教育について、小学校15校・中学校7校での取り組みについて研修を受けました。小中合同行事や異年齢集団活動など、井原市では聴くことのない取り組みを授業の中で実施されておられた。 ＊今回の3市の取り組みは、新しい義務教育の実現に向けて、長い日数と地道にこつこつと積み上げてこられた担当者のご努力の賜物だと思いました。いろんな先進地を訪ねたり、各部会でのやり取り、どのようにしたらよいのか、試行錯誤の繰り返し、4・5年から10年の時をかけて構築された教育の基本方針など、頭が下がります。これからの井原市の取り組み、岡山県の取り組みに大きな期待を寄せたいと思いました。	